

総務産業委員会報告書

令和3年10月28日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 川崎輝通

令和3年10月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 経常収支比率について ② 地方交付税について	継続調査	—

<報告事項>

- 備前市教育大綱について（企画課）
- 防災行政無線の戸別受信機について（危機管理課）
- 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（税務課）
- 備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について（税務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	4
財政管理についての調査研究	4
閉会	14

総務産業委員会記録

招集日時	令和3年10月28日（木）	第5回臨時会閉会后		
開議・閉議	午後1時29分	開会　～	午後2時43分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	青木克行
	総務部長	高橋清隆		
	税務課長	今脇典子	財政課長	榮　研二
審査記録	次のとおり			

午後1時29分 開会

○川崎委員長 ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、財政管理についての調査研究を行うこととしておりますが、本日の委員会は午後3時までとなりますので、議事進行に御協力をお願いいたします。

***** 報告事項 *****

それではまず、各課からの報告を求めます。

○桑原企画課長 企画課から備前市教育大綱について御報告をさせていただきます。

本年6月から総合教育会議を開催し、教育大綱の見直しを御協議いただきまいりました。9月のパブリックコメントを経まして、去る10月25日に第4回の総合教育会議を開催し、新たな教育大綱として御決定をいただいております。

今回の見直しに当たりましては、市民や子供たちにとっても分かりやすいものをとすることを念頭に置き、レイアウト等も考慮しながらの策定となっております。表紙には、絵画展において子供たちから作品の募集を行い、提出のあった中から最優秀作品を選考して用いております。

新たな教育大綱では、基本理念をまちづくりは人づくり、私が変われば人も変わり、そして社会が変わります。市民一人一人が楽しく学び、成長し、教育、人づくりを担う備前市を目指します。町のにぎわいはみんなで作るものとし、みんなで作る教育のまち備前市、全ては子供たちのためにと掲げ、子供から大人までみんなで教育を大切にして、楽しく成長していける町、安心してずっと住み続けたいと思える町を目指そうとするものであります。

最後のページでは、総合計画の体系を基に、学校教育の充実、就学前の教育、保育の充実、生涯学習の充実、スポーツ、レクリエーション活動の推進、歴史文化の活用と伝統の継承の5つの分野ごとの取組として基本的な方針を掲載させていただいております。

○川崎委員長 質疑はありますか。

○尾川委員 それで、どういう手順になってくるわけ。どういうふうにPRしていくんかな。

○桑原企画課長 今回の大綱につきましては、表紙に絵画を用いております。カラー印刷をし、学校、また生徒・児童、その他公共施設等へ、そのほかにも広報等でPRをしてまいりたいと考えており、現在、教育委員会と調整中でございます。

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 きれいに印刷されるんでしょうけど、表紙の絵の、煙突が真ん中であって、その左に丸い物体があるんですけど、すみません、これ何かな。

○桑原企画課長 申し訳ございません、ちょっとはつきりとは申し上げにくいんですが、備前焼の皿か何かかなと。

○石原委員 ああ、そうですか。ありがとうございました。

○川崎委員長 続きまして、報告をお願いします。

○青木危機管理課長 危機管理課から、防災行政無線の戸別受信機についてなんですけども、当初、令和4年4月以降に希望されている世帯の方へ配送する予定でしたけども、機器の設定が進んでおりますので、少し前倒ししまして、令和4年1月以降に希望されている世帯のほうに配送したいと考えておまして、その準備を進めておりますので、御報告させていただきました。

○川崎委員長 いかがですか、これについては。

○掛谷委員 それはどこの地域ということじゃなくて、一斉にされるんですか。分かる範囲で。

○青木危機管理課長 詳しくは把握していないんですけども、取りあえず7月末ぐらいで一旦募集しておりました分を、地域ごとに設定がありますので、一斉に送らせていただこうかなと思っております。ちょっと早まったことは「広報びぜん」でも周知したいと考えております。

○掛谷委員 それはもう別に専門家じゃなくて、機器が来たら、説明書を見てできるものでよかったですかね。

○青木危機管理課長 はい、梱包の中にも説明書を入れたりですとか、あと電波の、どこに行ってもつながりが悪いなというところには、ここに連絡をしてくださいというような案内を入れて対応したいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、危機管理課はこれで終わります、次に、税務課からの報告をお願いします。

○今脇税務課長 それでは、税務課より11月定例会へ提出予定の条例改正について御報告をいたします。

まず、備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月に改正をされました。この法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令が令和3年9月に公布されたことから、備前市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

改正点といたしましては、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について5割を減額するものです。施行日は、令和4年4月1日としています。

次に、備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。

令和3年3月末で過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、新過疎法と言われますが、が制定をされています。それに伴い策定をされる過疎地域持続的発展計画に記載される産業振興促進区域内、これは備前市全域ですが、そこにおいて製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業の用に供する設備の取得等をした者に係る家屋、償却資産及び土地の固定資産税について、この新過疎法に適用する固定資産税の課税免税を引き続き行うために規定の整備を行うものです。

○川崎委員長 これについてはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、報告を終わります。閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

○川崎委員長 それでは続いて、財政管理についての調査研究、まず経常収支比率について、資料の説明をお願いします。

○榮財政課長 本日、経常収支比率について調査研究ということで、具体的にどの点についてとといったように絞ってお伝えしかねるかもしれませんが、資料は用意させていただきました。それで、決算の説明と重複する可能性があるんですが、まずもって令和2年度決算経常収支比率の分析を御覧いただければと思います。

こちらにつきまして、まず経常収支比率の算定の方法について簡単におさらいをさせていただきたいと思います。まず、経常収支比率、分母、分子に分けて割合を出すことになりまして、まず分子であります歳出につきましては、人件費それから扶助費、公債費などの例年決まって支出される経費でございます。それから、分母であります歳入につきましては、地方税、普通交付税など、こちら例年決まって収入される財源、この割合をもって経常収支比率を算定することになります。

それで、今、御覧いただいている令和2年度決算、経常収支比率の算定に係る決算分析ということで、先ほどの説明に関しましてグラフを用いて若干補足をさせていただきたいと思います。先ほど説明いたしました、まず分子に該当するところが、人件費、物件費、維持補修費、扶助費等、羅列しております。こちら、歳出をこういった目的別に分析いたします。さらに、半分より左側に臨時的な経費の決算と、それから半分より右が経常的経費の決算というものに分けます。さらに、経常的経費と臨時的経費の決算額の財源を特定財源と一般財源等というふうにそれぞれの財源構成を分析いたします。一番下に、臨時的経費と経常的経費の決算額の特定財源がありますが、特定財源、一般財源、これらの総額を合わせますと令和2年度歳出の決算額と一致いたします。総額で224億3,550万円という額になります。注目していただきたいのは、こちらの経常収支比率の算定に使用しますストライプの部分、これが経常的経費に充当された一般財源ということで、この部分を分子に用います。それから、その下、歳入につきまして、これは分母に相当いたしますが、地方税から地方譲与税、利子割交付金、それから下に行きますと、国庫支出金、都道府県支出金、一番下の地方債まで、こちら臨時的収入と経常的収入の決算に分けて、それぞれ特定財源、一般財源等に分けます。歳入の計算に用いますところは、同じくそのしながついている、半分より右側の一般財源等という部分になります。一部地方消費税交付金というのが入ってまいります。地方税と地方交付税が大半でございます。こういった形で計算をします。歳入のほうも、下にある特定財源と一般財源を全部足しますと、230億6,315万円という歳入の決算額に一致いたします。この歳出の右側の一般財源等、それから歳入の右側

の一般財源等を計算に用いるんですが、このまま計算いたしますと、100%をオーバーしてしまいます。それで、一般的な経常収支比率の算定に用いるルールといたしまして、左側の、本来は臨時的収入に分析されます臨時財政対策債4億8,470万円、それから、申し訳ありません、ちょっと数字が写っておりませんが、令和2年度決算では、減収補填債の特例分というのがございました。こちらが、2,433万6,000円、これが入ります。これを分母に差し込みますと、今回の97.6%という経常収支比率になります。

それから、資料を戻っていただきまして、昨年度との比較を書いております。これにつきましては、まず分母については、前年度よりも1億3,545万1,000円の減となりまして、割合にして1.2%減少しております。これは歳入のほうです。内訳で、減要因の主なものとして、真ん中あたりに法人税割、これは決算のときも御説明いたしました、国の税制改正に伴いまして税率が下がったことが影響いたしております。それから、固定資産税につきましては、JRさんの徴収猶予分が相当いたします。それから、分子、歳出については、前年度比で2,589万1,000円の減、率にして0.2%の減少ということになりました。その要因につきましては、このたび会計年度任用職員の方々の給料が本来物件費、あるいは扶助費にあったものが人件費に加わったということで、そのプラス・マイナスの影響がそちらに掲載されております。トータルといたしまして、昨年よりも経常収支比率は上昇、悪化をいたしておりますが、その要因といたしましては、分子の減少率0.2%に対しまして、分母の減少率が1.2%ということで、分母の減少率が大きかったということが要因となっております。

ざっくりとした御説明なんですが、私からの説明は終わらせていただきます。

○川崎委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○橋本委員 今の説明で大体よく分かったんですが、令和元年から令和2年にかけて大きな変更があったと、その大きな変更は会計年度任用職員、つまり臨時職の人件費が分子に含まれておらなかったものが令和2年度から含めなさいと。我々は、臨時職であろうが正職であろうが、人件費には違いないんで、当然分子に入っておるものと思うんですけど、今まで分子に入らなかったんだという認識でよろしいんですか。

○榮財政課長 会計年度任用職員の給料につきましては、今までも分子に含まれておりました。これまでは物件費あるいは扶助費といったところに振り分けられておりました。それを引き上げて、人件費に充てるようにということになりましたので、こちらの分子の減要因を見ていただきますと、物件費が3億1,900万円減っております。これをもう少し分析いたしますと、このうち会計年度任用職員分はこの額よりも多い3億7,500万円が物件費に含まれておりました。それから、扶助費につきましても、同じく会計年度任用職員の給料分ということで1億5,000万円ほど含まれておったものが人件費のほうに振り替わったということがございます。

○橋本委員 分かりました。今までは物件費の中に振り分けて計上しておったものが、今度から

は人件費で計上するようになると。じゃあ、計算方法はほとんど変わらるので、こんな書き方をすると、何じゃろうかなと思うんですよ。了解いたしました。

それでもう一つ、資料が2枚こうやって出てきとんですけれども……。

〔「委員長、すみません」と石原委員発言する〕

○石原委員 今日の閉会中の調査を受けて、事務局へ参考資料をお願いをしたものです。令和元年度の決算カードは出ましようから、お隣の瀬戸内市さんの経常収支比率が80%台ということなんで、比較、検証が少しでもできればという思いをお願いをしたんですが、僕が思う決算カードというのは、市のホームページに毎年度出ています備前市の決算という、すごく分かりやすい2ページの表でして、これも確かに決算カードなんですけど、これよりさらにホームページで毎年公表されとるやつが非常に分かりやすいなと思って。

○川崎委員長 ああ。

ほかの方、よろしい。

○尾川委員 要はこの数値がよそに比べて、高いというか、大きいということが市民にとって不安感があるわけです。その話があったときに、要はこちらから説明ができたらと。中身が変わってきて、人件費がどうこうというんじゃなしに、仕事をした、金を使うところが結構変わってきたということで話はするんですけど、何せ備前市の97.1というのが、令和元年度になるんですけど、ワーストじゃということに対して説明をするときに、どういう説明をしたら、どういう観点で見たらええんかなというのが一番気になるんです。要するに備前市の数値はそんなに妥当性に欠けてないんですという話をしたいわけじゃ。まあ数値は高いより低いほうがええとは思いますが、あまりそういう数値にこだわりを持たなくてもええという話もあったりするんですけど。新聞なんか大きく書かれるとどうしても。その辺の何か知恵はねえかな。

○榮財政課長 お答えするのはちょっと難しいんですけども、お配りしております資料の右側のグラフを見ていただきますと、例えば、市営バスの事業については、主に人件費、それからタクシー会社に委託しておる路線がございますので物件費、そういったものについての経費がこちらでかかっておると分析しております。これに対して、市営バスの事業に対する歳入なんですけども、使用料の中に若干入ってまいりますが、やはり歳出額に比べて相当少ない額になっております。それからあと、赤字補填的のところといたしまして、約8割相当を必要経費として見ていただけるということで、全ていただけるわけではございませんが、特別交付税の算入、この歳入については、地方交付税の左側、臨時的収入の決算額になります、特別交付税はここに該当いたします。ということは、分母にはこの赤字補填の歳入部分が入ってまいりません。こういったところで、算定のルール上、不利になるという点もございまして、そういったものも備前市の経常収支比率が高いという、全てではないんですが、そういったことも含まれるのかなとは考えております。

○掛谷委員 この資料の概要で、聞かせてほしいんですけど、分子のところ、最後の、全体と

しては分子がやや減少しているものの、分母の市税の減少幅が大きく、経常収支比率が0.5ポイント悪化した、この分母の市税の減少幅が大きいということについて、私は、コロナの影響が大きいのかなと思っているんですよ。この市税の減少が大きいくところをもう少しお願いします。

○榮財政課長 おっしゃられるように、コロナの影響もごさいます。具体的には、先ほども申しましたが、固定資産税の減について、JRさんからの1億円以上の収入が入らなかったというのは、コロナの影響によるものでごさいます。それから、法人税のほうは3億1,200万円減少しておりますが、これはコロナの影響というよりも、税制改正による影響というふうに税務課のほうも見ております。コロナの影響は、具体的には今年度、令和3年度の決算から大きく反映されるんじゃないかと見ております。

○掛谷委員 もう一点。

歳入の寄附金がごさいます。まあふるさと納税というのがもう圧倒的に大きいわけですけども、経常収支比率はこの寄附金に影響されるものであったかどうか、説明してください。

○榮財政課長 歳出も歳入も、経常的経費、経常的収入の決算額で算定をしておりますので、先ほどのグラフで説明を申し上げますと、寄附金につきましては、臨時的収入になっておりますから、経常収支比率の計算には入りません。

○橋本委員 石原委員に発言していただいてやっと分かったんですが、これは瀬戸内市と備前市との比較ということのようですね。これを基に説明をしてくださらんと訳が分からんのですけど、何で瀬戸内市よりも備前市のほうが経常収支比率はそこまで悪いんかと。ちょっとこう見ようたんですけれども、人件費はさほど変わらんのですけれども、会計年度任用職員の人件費なんかいろいろと入った物件費が備前市のほうが瀬戸内市よりも高い、あわせて補助費等が、これは桁が違うんですけど、瀬戸内市の8億4,800万円余りが、備前市では23億4,400万円余りと、相当この補助費等が備前市のほうが大きいと、これは分子に入るんでしょうけれども。これはどういう理由からこういう数値が出てくるのか、説明をしてください。

○榮財政課長 まず、補助費等につきましてはですが、内訳といたしましては、大きなものでいいますと、備前市の場合は、下水道会計への繰出金がごさいます。それから、もう一つ大きなものとして、東備消防組合等になりますが一部事務組合への負担金大きいものになっております。それから、物件費についてなんです、瀬戸内市さんのと内訳を比べることは、瀬戸内市さんの決算をつぶさに見てみないと比べられないのですが、備前市のほうで、ほかの自治体と比べて手厚くなっているものということでは、先ほども申し上げましたように、市営バスの事業であるとか、それからあとは、これ令和元年度です、先ほどの臨時職員の給料は物件費に入っております。そうすると、直営でありますこども園であるとか保育園、そういったところの職員さんの分の経費がかかっているのかなということは考えております。

○石原委員 尾川委員も先ほど言われましたけども、どうしてもその経常収支比率の数字にスポ

ットが当てられて、県内ワースト、もう皆さんそこを。せめて県内でも少しでもこの数値が改善されればと思うんですが。経常収支比率の中身について説明をいただくときにいろんな場面で、例えばですけど、分子には人件費と扶助費それから公債費などの義務的な経費がそこに当たりますんですけど、何かこういった表現も、さっき橋本委員も取り上げられた扶助費以外の物件費であったり補助費のところでも非常に大きい数字が、備前市なんか特にですけど、何かその伝え方をもうちょっと工夫していただけたらとも思うんですが。それが1点と。

それから、この数字が非常に高いということは、違う見方をすれば、大きな経常的な経費を負担しながらも、市民サービスの向上に、市民福祉の向上にしっかり充てて、よその自治体より頑張るとる自治体でもあるんですよみたいなことは言えんのですか。

○榮財政課長 補助費とか物件費の大きいものについて、なぜこちらで経費がかかっているのかということが、今まで十分工夫して市民の方へ伝えられていなかったと思いますので、その点については、今後、どういう伝え方がいいのかというのも課の中で考えながら、またたくさんの方の決算の内容ということで、ほかの団体も市民向けに広報しておりますので、そういったものも参考にしながら、できるだけ分かりやすいお伝えの仕方というのを考えてまいります。

それからあわせて、委員がおっしゃいましたように、確かに今、手厚くやっております子育て支援だとかバス事業であるとか、そういったものをやめてしまえば恐らく経常収支比率は回復すると思われまふけれども、それではやはり市民サービスの低下につながるということで、そういったことを逆の言い方で市民サービスの向上に寄与しているんですよという伝え方も考えてみたいと思います。

○石原委員 財政を考えるときに、もう経常収支比率以外の実質公債費比率であったり、将来負担比率といった項目のほうが健全化を判断する上では重視されるところでしようし。その実質公債費比率であったり、将来負担比率であったり、そういうところもやっぱり財政の現状を市民の方にお伝えするときに、より何か工夫が要るのかな。何でここまで経常収支比率を言われるんか。その裏には、さっき言われた臨時財政対策債なんかの手当ても分母に含まれるような処置もされて、数字が下げられたりというようなのもあったり。経常収支比率の捉え方、在り方というところも何か一緒にお考えをいただいたらと思います。

それから、すみません、今、ホームページから引っ張ってきていただいて、これは元年度なんですけれども、間違っと思ったら御指摘いただければ、この下のページの一般財源のところは経常的な一般財源が分母と分子なんで、分母には、この中央あたりの左の内訳のところの一般財源の列の114億9,594万6,000円、これに臨時財政対策債を加えたのが分母になって、それから分子には、その下の歳出の116億1,571万6,000円で計算されるという捉えでよろしいですかね。

○榮財政課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

○石原委員 改めてこういう分かりやすいものが毎年公表もされていて、何かこううまく伝えた

りするのにも活用いただけたら。いろんな財源のいろんな使われ方の中で、とにかく経常的なもので一般財源が計算式に入るんだよというところを、本当に複雑で、まあ難しいですけど、自治体さんのさじ加減というか、どれを当て込むか、どれをこの計算式から除外するかなんかも、担当の方の、財政当局の考え方次第で数字がすごく変わってくるんじゃないかなみたいなものもあります。わざわざこれを出していただいて、確認もさせていただきましたので、こういったものもしっかり伝え方の工夫をいただく材料の一つにさせていただければと思います。

○橋本委員 私は、せっかくこういったデータを出していただいて、課長が個人的に思われる見解でええんですけれども、どうしたらこの経常収支比率が改善できるのか、手法について何か我々に説明すべき点はないですか。私は、いろいろな事業をこうやって手広く広げてやりようる以上は、これをなかなか縮小することはできんと思うんです。ただ、市営バスについても、便数を減じたり、あるいはもう極端に乗車率の低いところは路線を廃止したりというような英断も必要ではないかということ言うんですけれども、なかなかそんなことをしてくれる市長ではないと思います。

それから、一番考えられるのは、この分子を減じるためには人件費を削減せにゃあならんのですけれども、人件費も働き方改革等で最近は大変多くの職員数を配置していないと、休みを多く与えなきゃならんというようなことがあって、なかなかできにくい。そういった中で、職員数もたくさん要するような格好で、三石の出張所も総合支所にどんと格上げしたというようなことも見たら、人件費の削減も難しいと。なら、分母になってくる税収とか交付税を上げるって言うたってこれもなかなか難しいと。果たして秘策がありやなしやです。課長はどう思われます。

○榮財政課長 おっしゃられるとおり、要するに経常収支比率は固定費の割合になりますので、固定費をいかに削減するかということに係ってきますので、それが大変難しいというのが現状でございます。V字回復のできる手法などというのは、もう乱暴な方法しかございません。先ほどおっしゃられたようなサービスをやめてしまうとか、人件費をカットしてしまうとか、そういう方法が一番早いといえますか、乱暴な方法なんですけど、それはできませんので、将来的に徐々に低下をさせていくしかないと思っております。そういう意味で、できるだけ公債費の減少ということで、市債の発行を抑制したりですとか、それから補助金の見直しをしたり、あとはこれから施設の再編等も本格的に考えてまいらなくてはならないということで、個別施設計画も策定されておりますので、そういったものを着実に実行していく、そういった地道な努力しかないと考えております。

○橋本委員 それが大変難しいんですね。だけど、大きくこの数値をそんなに悪化させない一つ方法があるとすれば、ふるさと納税をどんどん集めてきて、事業費にそれを充当したら、これは経常収支比率を左右する数値には入らないということで、やっぱり課長として市長にいろんな事業をやるんだったらふるさと納税を集めてきてからにしてくださいというのをどんどん進言すべきじゃないかと思うんです。今日みたいに基金を取り崩してやるよりも、ふるさと納税を集め

てきてくださいよと。あるいは、私たちが頑張って集めますよという格好が逃げ道としては一番ええんじゃないかなと思うんですが、私の考え方は間違うとりますか。

○**榮財政課長** お考えはよく理解できます。財政当局といたしましても、市長のほうからも財政の健全化という使命をいただいておりますので、そういったところで市長との約束ということを果たす意味で、来年度、もうしばらくしますと令和4年度の当初予算の要求が開始されます。そういったところで、要求するに当たっては、財源を必ず用意をするといったようなことを担当を通じてお伝えをしながら、今の財政の現状をしっかりと幹部の皆さんをはじめ担当者まで理解していただきたいと考えております。

○**尾川委員** とにかく瀬戸内市の経常収支比率が82.9%ということで、どこに一番の差が出てきると課長は見られる。どこにその違いがあるのかな。どういうふうに分けられる。もう違うとつてもええから。

○**榮財政課長** 瀬戸内市さんと違うところといたしまして、補助費がやはり、瀬戸内市と比べてというよりも、類似団体と比べてもまだまだ高い水準にございますので、これをいかに下げるかというのが一つ課題だと思っております。瀬戸内市さんと比べた場合には、下水道事業の話ばかりになるんですけども、備前市のほうはもう間もなく事業自体が一旦ピリオドということになると思うんですが、瀬戸内市さんのほうはまだまだ進捗の半ばということはお聞きしておりますので、そういったところでこれまで投資してきたものの償還がまだ備前市の場合は高い水準で続いているということが要因と言えるかと思えます。

○**尾川委員** 類団の話が出てきたんじゃないけど、岡山県内はどこがその類似団体になるのかな。

○**榮財政課長** すみません、手元にはないんですが、たしか浅口市だったと記憶しております。

○**川崎委員長** ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、経常収支比率についての調査は終わりました、地方交付税に移ります。

資料の説明をお願いします。

○**榮財政課長** 基準財政需要額と収入額の考え方についてということで、これは9月の総務産業委員会でも出させていただいた資料をもう一度使わせていただいております。

改めてですが、まず普通交付税の考え方といたしまして、まず基準財政需要額、図でいいますと上の歳出のほうになります。こちらの算定がございまして、これについては標準的な行政サービスのための経費、個別算定ということで、この具体的な内容といたしましては、毎年国が設定をいたしております人口10万人の標準団体で、行政運営に必要な一般財源、消防費だとか、それから社会福祉、教育などの必要な一般財源を目的別に見積りまして、これを基に人口や年齢別の構成、それから財政力など様々な係数を加味することによりまして、備前市のような特性、規模の団体では行政運営でどの程度の一般財源が必要かというのを積み上げて算定した額になります。それから、その基準財政需要額については、そのほか包括算定の経費であるとか、それか

ら国の地方財政計画の方針によって加算される経費、あとは別途に地方債の償還額に応じて算定される経費、こういったものも含まれております。それから、その下、歳入なんです、基準財政収入額といまして、矢印の部分ですが、こちらのほうは、主には地方譲与税等と地方税の75%分、これを足し上げたものが基準財政収入額というルールになっております。この差を普通交付税で埋めるということになるんですが、毎年国の普通交付税会計では、全自治体に配分するものが足りないということで、各団体に臨時財政対策債というものを発行してもらって、それを後年度、元利収入額の100%を、またその上の基準財政需要額の公債費のほうに算入をするという格好で、地方自治体にこの対策債を発行してもらおうということで補っているという現状でございます。

それで、前回もお知らせをいたしました、見ていただきますように、大体基準財政需要額、備前市の規模であるとのくらいの一般財源が必要か、それから約束した公債費に算入していただけた需要額分は幾らかといったような計算を毎年いたしまして、その分が実際にその税のほうで埋め合わせがどの程度できるかということで、要するに税と地方譲与税と、それから普通交付税と臨時財政対策債、こちらの比率、バランスによって均衡が保たれているといったような格好になっておりますので、税収が落ち込むと普通交付税のほうで緩衝作用で増えるというような格好で均衡を取っているという考え方になります。

その真ん中より右側のところですが、こちらは自治体を実施する独自事業、それから独自に負担すべき経費など、普通建設事業を含みますが、こういったものは基準財政需要額の算定からは除かれます。こういったものに対しましては、やはり健全財政を保つためには、下のほうの歳入のところ、国庫補助金であるとか、それからその他の収入、寄附金、繰入金、こういったもので手当てをしていく、あとはどうしても足りない部分は地方債に頼りますが、ここも発行を十分に抑制しながらということで財政の健全化を図っていくというのが理想的な財政運営かと思えます。そういう意味で、この表を改めて説明をさせていただきました。

○川崎委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○橋本委員 ちょっとお尋ねします。

先ほど終わった臨時議会で補正予算が可決されたわけなんですけれども、この中で例えば新型コロナのワクチンの3回目の接種等々は、この備前市がやる事業でも国・県の補助金の範疇ですよ。だから、影響はないにして、例えばインフルエンザの予防接種の費用を助成しますよね、今回。あるいは米の生産農家に補助金を出しますね。こういったものは全部備前市が勝手にやりようじゃから、そんなもん知らんということで、基準財政需要額には一切組み込まれないと判断してよろしいんですか。

○榮財政課長 特別に自治体を実施するインフルエンザの予防接種の負担金等は需要額のほうには含まれません。

米につきましても、同様でございます。自治体が独自に行う分については、需要額のほうでは見てもらうことはできません。

〔「了解です」と橋本委員発言する〕

○尾川委員 説明の中で、10万人の標準団体という話が出たんじゃけど、備前市なら3万人ほどじゃな。それで、10万人になれと言うんじゃろうかな思うて心配しょんじゃ。また合併せえというんか、よう分からんのじゃけど、その辺の方向性をちょっと教えてもらえたら。

○榮財政課長 総務省が人口10万人の標準団体というのを想定している理由については、正直存じ上げません。もう相当前、もしかしたら、普通交付税の創設当時からそういったような考え方があったのかもしれない。

○尾川委員 またそんな情報があったら教えて。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちょっと委員長を替わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を替わります。

○川崎委員長 一つは、国がそういう交付税の基準かなんかで10万人を基準にひとつ、岡山県でクリアしとんのは岡山、倉敷、それから津山がもう9万人になったかな。結局、小さな3万人じゃ5万人じゃというところは、その基準から見て下じゃから交付税なんかが増えとんかなと。というのは、私、いつも思うんじゃけど、県北のたしか新見市とか美作市じゃったか、人口規模は明らかに3万人を切つとんに、財政規模は250億円とか270億円とかというような。何かすごいんですね。その財政規模というのは、どっからそういう規模になるんかなというのがもし分かればお答えいただけたらと思います。

○榮財政課長 全てのお答えを網羅できませんが、やはりその交付税の考え方としましては、財政力の弱いところへ必要な額を穴埋めするということです。県北のほうに参りますと、真庭市等は相当面積が広いといったようなことで、行政効率もかなりよくないといったようなことから、それなりに経費がかかるということで、そういったところには補正係数といたしまして手厚く算定が出るような格好で調整はされているというふうには理解しております。

○川崎委員長 結局、面積かな、人口はうちより少ないのに財政規模が大きいということは、面積が広いという理解でよろしいのでしょうか。

○榮財政課長 はい、面積も当然ありますし、それから真庭市の場合は人口も備前市よりは多いと……。

〔「大きかったかな」と川崎委員発言する〕

はい。

〔「新見は少なかりやう」と川崎委員発言する〕

新見市はそうですね、少ないと思います。やはり、その総務省が示しました普通交付税の算定ルールに基づきました結果ということになりますので、いろいろな要素が絡んでいるというふうに御理解いただけたらと思います。

○川崎委員長 分かりました。

替わります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 地方交付税のところで、備前市と瀬戸内市、令和元年度を見ましたら、瀬戸内は、43億6,936万円、備前は65億8,407万円ですか、ここを見たら、ざっくり20億円近い差が、大きいわけですね。人口規模もそんなに変わらないし、いろんな要素があるのは分かっているんですけども、あまりにも備前市が大きい、ありがたいんですよ、もちろんこれまあ比較しているだけで言んですけども、この20億円って相当大きな差なんですけど、そこらあたりが、瀬戸内市のことを課長に聞くのもおかしいんですけども、考えられることはどんなことになるのかなと思うんです。相当大きい額なんで分かれば教えてもらえたらありがたい。

○高橋総務部長 今、手持ちの資料をめくっていると、交付税に関して歳入の中にどれぐらいの割合を占めているかという表がたまたま見つかったので、額で比べるとどうしても面積も違うしということなんで、歳入に占める割合で備前市の割合がこれで、それより多いところをちょっと言うてみますんで、参考になればと思ひまして。

元年度の決算の状況です。交付税、特交も合わせての話になりますが、備前市が歳入に占める交付税が構成比28.4%です。それから、それより多いところ、井原市が33.7%、高梁市36.9%、新見市42.3%、真庭市42.4%、それから美作市43.9%になっております。これを、ほかにも均衡したところはあるんですが、そこを除きますと、やはりこういう団体がかなり交付税の割合が高い。共通したところという、割と県北過疎地、それから市域が広い、投資効率が悪い、やっぱりそういうところは共通した課題を持った市町村じゃないかと推測されます。ですから、人口が少ないからといって一概に交付税が少ないのではなくって、高梁市にしても、3分の1以上は交付税をいただいておりますという状況がございますので。かえって人口が減って、まあまあ皆減ってきとんで何とも、その人口との加減というのは分からないんですけども、やはり投資効率の悪さというのは交付税の増というところにつながるというところはあると。あと、歳入の減、先ほど課長が歳入の減の場合は交付税が増えるという説明があったと思うんですけど、その辺とも絡んでおるといふ分析が、一例なんですけども、ちょっと御紹介をさせていただきました。

○掛谷委員 ありがとうございます。県北に集中している感があって、この傾向というのは続くんでしょうかね。

○榮財政課長 今後につきましては、標準的な行政サービスのための経費という部分については、恐らくこういった傾向が続くのかなと思います。それから、地方債の発行に応じて措置され

る部分については、地方債を発行する自治体の政策に関わってまいりますので、それぞれの団体での行政というか、運営が反映されるのではないかとこのように考えております。

○川崎委員長 ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで総務産業委員会閉会とします。

御苦労さまでした。

午後2時43分 閉会